

平成29年度 通信訓練生募集案内

特典:当コースの修了者は、ハウスクリーニング技能検定の学科試験が免除されます。

主催 公益社団法人 全国ハウスクリーニング協会
後援 厚生労働省

近年、一般家庭住宅における快適で健康的な衛生的居住環境の維持保全をはかるうえから、ハウスクリーニングの業務に従事する、心技ともに優れた技能者の養成確保が当面する課題となっております。

当公益社団法人全国ハウスクリーニング協会におきましては、平成14年度以降、東京都知事より職業能力開発促進法の規定に基づく短期課程の普通職業訓練の認定を受け、ハウスクリーニング通信訓練を実施しており、現在平成29年度の通信訓練生の募集を行なっています。

このハウスクリーニング通信訓練の修了時試験に合格し、全課程を修了された方々には、国が実施する「ハウスクリーニング技能検定」の受検にあたって、学科試験が免除される特典があり、ハウスクリーニング技能検定に合格された方々には、国家資格「ハウスクリーニング技能士」の資格が付与されます。

1. 受講資格

- (1)ハウスクリーニングの業務に関し、2年以上の実務経験を有する者
- (2)事業主の推薦を受けた者

2. 訓練期間

平成29年6月1日から平成30年5月31日までの1年間。
(お申し込みは平成29年4月1日～5月24日まで)

3. 訓練の方法

平成29年6月から平成30年3月まで通信制による添削指導を計6回、当協会の講師陣が添削指導を行ないます。訓練の後半に学科面接指導(スクーリング2日(平成30年5月17、18日予定)12時間)を行ないます。

また、通信訓練において使用する「ハウスクリーニング従事者研修用テキスト」は当協会教務委員会の編纂によるものであり東京都の指導のもと、ハウスクリーニングの実情に即した部位別作業法、洗剤の基本、資機材の使用法、部位別建材の種類、ハウスクリーニングに関する法令等について教育訓練を行ないます。

※実技訓練は行ないません。

4. 受講料

48,600円(消費税込)
(いったん納入された受講料は、理由の如何を問わず返戻いたしません。)

5. 受講ご希望の方

『受講申込書』を協会事務局までFAXでご請求いただくか、当協会ホームページの各種申込書よりセミナー・研修会を選択し『受講申込書』をご入手いただき必要事項をご記入・提出書類をご確認の上協会までご郵送ください。



〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-10 白王ビル8F

TEL 03(5802)7031 FAX 03(5802)7032

ホームページアドレス <http://www.housecleaning-kyokai.org>